

平成20年度「高等学校における発達障害支援モデル事業」報告書 (中間・最終)

都道府県名	長野県
学校名	下高井農林高等学校
学校所在地	下高井郡木島平村穂高2975
研究期間	平成20～21年度

I 概要

1 研究課題

基礎学力充実のための「わかる授業」や農業実習を通じたSST（ソーシャルスキルトレーニング）を実施するなかでの、発達障害のある生徒を中心とした特別な支援を必要とする生徒への個に応じた学習指導に関する研究。

2 研究の概要

- ①校内の支援体制を構築するとともに、教職員の生徒理解をより深めるための研修会を実施する。また、関係機関と連携し、生徒の実態把握および個別の指導計画の作成・実施・評価を行う。
- ②小学校から中学校で学ぶ基礎的内容について、個々の理解の程度に応じて学び直す学校設定科目「カルチャーセッション」を設け、教材の研究開発、TT（チームティーチング）による授業方法を研究する。
- ③数学・外国語の習熟度別授業を実践するなかで、少人数学習集団での支援生徒の学習理解にとって有効な指導方法を研究する。
- ④農業実習の指導内容を分析し、SSTの観点からの支援生徒に対する指導方法を研究する。

3 研究成果の概要

- ①校内委員会が諸調査による情報を整理し、生徒の実態を把握した上で「個別の指導計画」を作成したことにより、対象生徒に効果的な支援を行うことができた。
- ②学習面の支援については、学習内容を構造化し、学習の流れを理解させるとともに、視覚的情報を重視し、指示や発問の仕方にも配慮した授業を実践し、TTによる授業も実施した。行動面・生活面の支援については、行動や生活に関してのアドバイスを学級担任や教育相談係が行い、スクールカウンセラーによるカウンセリングとSSTを行った。また、青年期を迎えた生徒が、自分の障害を理解し受容していくために、医療機関との連携を図った。さらに、高校卒業後を見すえ、就労に関する学習やトレーニングを実施した。このような授業方法の研究や専門機関と連携した支援の成果として、対象の生徒は自己肯定感を低下させることなく、高校生活に適応している。
- ③専門家による講演や演習、事例研究会などの校内研修会を4回実施した。これらの研修により、発達障害と特別支援教育についての教員の理解が促進された。今後も生徒の具体的な支援に結びつく校内研修を企画・運営していく。

Ⅱ 詳細報告

1 研究の内容

(1) 発達障害のある生徒に対する指導方針

ア 生徒の実態（把握方法も含めて）

保護者アンケートによる調査、中学校訪問による調査、保健関係の調査、生徒・保護者との面談、総合生徒理解検査、授業実態調査、チェックシートによる調査、専門家による諸検査、などによる情報を収集・整理し、生徒の実態を把握した。

本年度は、1学年には、発達障害の診断を受けている生徒が2名、診断はないが発達障害の疑いがある生徒が6名、計8名の生徒が在籍している。2学年には、発達障害の診断を受けている生徒が2名、発達障害の疑いがある生徒が9名、計11名の生徒が在籍している。3学年には、発達障害の診断を受けている生徒が1名在籍しているが、その他に発達障害の疑いがある生徒は在籍していない。

本校では、周辺の高校の統廃合の影響で、現在の2学年から発達障害のある生徒の数が増加しており、来年度以降もこの傾向は継続するものと予想される。

イ 指導方針

本校には発達障害だけでなくさまざまな要因（いじめ・不登校・非行・外国籍など）による学習困難の生徒が在籍している。そのような特別な教育的ニーズのある生徒への全校的支援および関連機関との連携による支援を次のように進めている。

(ア) 基本方針

- ① 学校生活の中で特別な支援を必要とする生徒の実態を把握し、全教職員が何らかの形で対象生徒とのかかわりを持ちながら、学校全体として特別支援教育を推進する。
- ② 障害の有無、医師の診断の有無にかかわらず、学校での生活や学習を進めていく上で、何らかの支援が必要であると全教職員で判断した生徒を対象とする。
- ③ 保護者との連携を密にしながら、生徒が困っていることの実態を理解し合い、学校と家庭が共通認識でその改善にあたる。
- ④ 特別支援学校等の専門知識を有する教員、スクールカウンセラーや臨床心理士等の専門家、その他の関係機関との連携及び支援体制を整備する。

(イ) 校内委員会

本校では既存の「不登校・いじめ対策委員会」に特別支援教育に対応する機能を加え、対象となる生徒への支援についての検討が多様な角度から行えるように、組織の強化・拡充を図った上で、「不登校・いじめ対策・特別支援教育委員会」として校務分掌に位置付けた。この委員会は、教頭、特別支援教育コーディネーター、各学年主任（3名）、教育相談係（3名、うち1名は養護教諭）、生徒指導係の9名で構成され、校内支援体制の中核組織としての役割を担っている。

校内委員会は月1回開催され、支援対象の生徒の状況を把握している。さらに、対象の生徒毎に少人数の個別支援チームを編成し、日常的に生徒の情報交換を行う

ことで、組織的な支援がより効果的に行えるよう配慮している。

(ウ)支援方法

本校では、支援対象の生徒の状況に応じて、次のような支援を行っている。

支援1：生徒の学習内容の理解度に配慮しながら、経過観察をする。

テストの誤答分析、授業の行動観察による学習方法の指導

板書の工夫（大きさ、速さ、写す時間、漢字のルビ）と授業プリント

分かりやすい指示（簡潔、具体的）

支援2：カウンセリングを主体とした指導を行い、学校・家庭その他への不適応状態を緩和させる。

保健室・学習相談室での個別支援、教育相談

スクールカウンセラーによるカウンセリング

医療機関との連携

支援3：通常の学習指導に加えて、能力に配慮した内容の指導を行う。

少人数学習集団による指導（習熟度別）

放課後および長期休業中の補習指導

学習支援員による指導

支援4：通常の学習指導では学力の向上が困難と思われる生徒に対して、さらに詳しい検査を行い、専門家のアドバイスを求め、「個別の指導計画」に基づいた指導を行う。

ウ 成果と課題

校内委員会を中核とする支援体制を構築し、組織的な支援を行うことができた。生徒の実態把握に関しては、チェックシートによる教員の「気づき」と教科担当者会による情報の共有化が有効であった。今後は、教員の生徒理解を深めるための技術・能力の向上が課題である。

また、支援体制の実効性を高めるためには、保護者や関係機関との連携が不可欠である。入学前に中学校までの支援に関する情報を得ることができた生徒は、入学直後からの支援が可能となり、自己肯定感を低下させることなく高校生活に適応することができた。また、その後の支援会議に保護者や専門家に加わってもらうことで、より適切な支援を継続することができた。一方、保護者の理解や協力が得られない場合の支援の在り方が今後の課題である。

(2)発達障害のある生徒に対する授業やテストにおける評価方法等の工夫

ア 授業の際の配慮事項等

(ア)通常の授業

高校生の発達段階においては、支援対象の生徒を学習集団から取り出して個別に支援を行うことは難しい場合がある。支援対象の生徒の意欲と自尊感情等を考慮し、教科担当者は学習内容の理解度に配慮しながら、次のような支援を行った。

- ・一週間のスケジュールを掲示し、学習に見通しを持てるようにする。

- ・言語指示はやさしい言葉で簡潔に、ゆっくり、はっきり伝える。
- ・一度で理解できない場合は指示を繰り返す。
- ・全体指導や集団指示を理解できないときは個別に言う。
- ・板書の際は、文字の大きさ、量、色を意識し、キーワードのみ書く。
- ・あらかじめ記入しやすいプリントを用意しておく。
- ・絵や図、文字やモデルを補助的に用いる。
- ・作文を書くときに、写真や資料などを手がかりとして与える。
- ・文章題を解くときに、キーワードに注目させる。
- ・メモを活用する。

(イ) T T (チームティーチング) による授業

言語性LD・聴覚性読み障害のある生徒が所属する学級では、「国語総合」(1学年、3単位)をT Tによる授業で行い、次のような支援を行った。

- ・今、教科書のどこを読んでいるのか、プリントのどの部分をやっているのか、何について質問しているのか分からなくなっている時に場所を示す。
- ・板書のどこを写すべきなのが分からなくなっている時に、板書を一度紙に大きめの字で書いたものを渡す。
- ・教材の文章やワークシートプリントの問題文等の理解を補助する。
- ・授業に集中できずに、別のことを考えている様子がある時に声をかける。
- ・他の生徒との会話がうまくできずに緊張していると思われる時には、間に入る。

(ウ) 少人数学習集団による授業

「英語 I」・「数学 I」(1学年、各3単位)の授業は、習熟度別講座を編成し、少人数学習集団(15～25名)による授業を行い、次のような支援を行った。

「英語 I」

- ・「読む」「聞く」「話す」「書く」の4分野のバランスをとる。
- ・理解不足の個所は、つまづきの要素を探り、原因まで遡り簡易な説明をする。
- ・備え付けの黒板1面に加え、移動黒板を同時使用し補助用具とする。
- ・現在学習している個所はどこなのかを付記する。
- ・板書したものはその時間中消さない。
- ・図表、絵、イラストを用い、視覚を通して理解できる工夫をする。

「数学 I」

- ・生徒のペースに配慮しながら授業を進める。
- ・簡単な計算でも筆算すること。
- ・板書は大きな字で生徒のペースで書く。
- ・演習では助言で解決できそうな問題、修正できそうな問題を扱う。

(エ) 農業実習

「農業科学基礎」(1学年、4単位)や「環境科学基礎」(1学年、2単位)といった実習をともなう授業においては、次のような支援を行った。

- ・授業の始めに、全体的な実習内容のイメージがつかめるような板書をしながら内

容説明をする。

- ・板書はできるかぎり図を多く用い、説明には実習で使う具体物などを用いた。
- ・レポート作成は、いきなり文章を書くのではなく、マンツーマンで実習の体験場面などを自分の言葉で語らせながら用紙にまとめさせる。
- ・花壇のデザインなどでこだわりを見せる場面では、本人の考え方を尊重する。
- ・「何が楽しかったのか」、「どんなことがわかったのか」を聞き、自分が行なったことに関して自信を持つように、肯定的に接する。

イ テストにおける配慮事項等

(ア)テスト前の指導

- ・テスト前にテスト範囲のまとめを行い、生徒が忘れかけている部分についての振り返りをさせる。その際、特に重要な部分については繰り返し行う。
- ・テスト前に予想問題を配り、傾向を確認させる。

(イ)テスト問題の工夫

- ・選択肢や語群を設けるなど、答えを導き出すためのきっかけを多くする。
- ・言葉のみによる選択肢の他に、実際の写真などを用いた選択肢を設ける。
- ・テスト問題の漢字にふりがなをふる。

ウ 評価における配慮事項等

テストの結果を中心に、授業への取り組み、課題等の提出状況などを評価の観点としている。実習をともなう科目では、実習態度、出欠状況なども評価の観点としている。また、それぞれの割合にも偏りが出ないように配慮する。

テストで到達目標に達しなかった場合には、追試験や補習を行ない、評価可能な範囲まで持ち上げる。

エ 成果と課題

(ア)TT (チームティーチング) による授業

「国語総合」では、TTを始めた頃は支援をうるさがるような様子も見られたが、困っていることがあると支援を求めることができるようになってきた。授業への集中が途切れることはほとんどなくなり、途切れてもすぐに学習に取り組むことができるようになってきている。また、教科書のどこを見ればよいのか、どこに書かれているのかなどについて、自分から探して解答しようとする意欲が出てきた。

授業で成果が現れていることを、今後の日常生活や、進路選択、社会生活などに生かすための指導の方法を考える必要がある。

(イ)少人数学習集団による授業

少人数のため各々の生徒に対して毎時間3～4回の質問をすることができ、そのために生徒の反応と理解度を確認しながら、授業を進めることができた。また、授業終了後速やかに、各生徒の取り組み状況をワークブックで点検することができ、このことにより次回の授業の組み立ての参考にすることができた。

(ウ)農業実習

体験に基づくことを文章にまとめることが苦手とあきらめたり、書けないことを

心配する傾向があったが、マンツーマンで指導するなかで体験と言葉と文章が少しずつ結びつくようになってきた。また、庭園デザインなどの実習時に、「こうやらなければいけない」という拘束感を与えないように指導した結果、本人の興味を引き出し、個性あふれる作品となった。

課題としては、まず、まわりが騒がしいと、気が散り集中できなくなるため、学習環境づくりに配慮しなければいけない。また、学年が上がるにつれ、作文やレポートを書くことが多くなるので、手がかりとなる写真や資料などを示すことが重要である。

(3) 発達障害のある生徒に対する就労支援

ア 支援の方策と内容

進路指導の一環として希望者を対象に毎年夏期休業中の2日間を利用して実施している、ジュニア・インターンシップ(就労体験)に参加させた。支援対象の生徒より希望のあったスーパーマーケットの担当者に、予め以下の旨を伝え、了承の上受け入れていただいた。

担当者に伝えた主な内容は、

- ・指示を出す場合には、端的かつ具体的に紙に書いて示していただきたいこと。
- ・客とのコミュニケーションがうまくとれないおそれがあるので、レジ等でなく主に品出しをさせていただきたいこと。
- ・指示されたことについては一生懸命に取り組める真面目な生徒であること。
- ・就労体験であると同時に支援という意味合いをも持つということを理解いただき、協力いただきたいこと。

等であり、企業側にはよく理解していただき温かく受け入れていただいた。

作法に則った礼状を出させる等の事後指導も行った。

イ 成果と課題

わずか2日間とはいえ、社会に出て任された仕事を無事に遂行し得た達成感・充実感は、今後の勤労観・職業観の形成に役立ったと思われる。対象の生徒は、将来は自動車整備の仕事に携わりたいという希望を持っているので、来年度はそれに関係する分野での就労体験に取り組ませたいと考える。

(4) 一般の生徒に対する理解推進等の指導の在り方

ア 指導の工夫と取組

(ア) 人権教育講演会

人権教育の観点から、発達障害を含むさまざまな障害を持つ方々への差別といじめについて考えることを目的として、1学年の生徒を対象とした講演会を実施した。

- ・テーマ 「どうしていじめちゃいけないか」
- ・講師 秦 健二 先生 (NPO法人「遊び塾」代表)

(イ) 集団のSST (ソーシャルスキルトレーニング)

周囲の生徒の自己肯定感を高め、一人一人が認め合える集団づくりを目的として、自己コントロールと対人関係の作り方を学ぶSSTを、1学年の各学級を対象として3時間ずつ実施した。

- ・テーマ 1時間目「自己コントロール」
2時間目「対人関係スキル」
3時間目「自己肯定感」
- ・講師 小林 淳 先生（臨床心理士・長野大学講師）

イ 成果と課題

(ア)人権教育講演会

講師の先生ご自身の障害やいじめられた体験の話は、多くの生徒の心に響く内容であり、「発達障害のことを初めて知った」「よく理解してだれでも持っているいいところを認め合いたい」等の感想があった。現在、障害教育は高等学校ではほとんど行われておらず、特別支援教育の推進・充実を図る上で必要なことと考える。

(イ)集団のSST（ソーシャルスキルトレーニング）

実施後の生徒のアンケートには「コミュニケーションは大事だということを学ぶことができた」「たくさん声をかけ合えたので楽しい気持ちになった」「みんなで協力してやると皆楽しい気持ちになる」など肯定的な感想が多くあった。

集団のSSTは、すべての生徒の自己肯定感を高めるのに有効であり、一人一人が認め合い、温かい言葉をかけあうことのできる集団づくりのために必要である。

(5)教職員や保護者の研修等

ア 研修会開催の回数・時期・研修内容等

本年度は、教職員を対象とした研修会を4回実施した。

- ・第1回研修会
期日 平成20年5月21日
内容 講演「高校における特別支援教育の推進と課題について」
講師 永松 裕希 先生（信州大学教育学部障害児教育学研究室・教授）
- ・第2回研修会
期日 平成20年6月3日
内容 講演「LD(学習障害)のある生徒の学習指導について」
講師 立山 俊夫 先生（さくら国際高等学校・学習支援員）
- ・第3回研修会
期日 平成20年9月6日
内容 講演・演習「ソーシャルスキル教育の理論と実践」
講師 渡辺 弥生 先生（法政大学文学部心理学科・教授）
- ・第4回研修会
期日 平成20年11月19日
内容 事例研究

講師 伊藤 潤 先生（長野県飯山養護学校・教頭）

山田 富佐子 先生（長野県飯山養護学校・教諭）

イ 成果と課題

研修会実施後のアンケートでは、約9割の教職員が、これらの研修により発達障害と特別支援教育についての理解が促進されたと回答している。

今後は、教員の研修内容等への要望を把握し、生徒の具体的な支援に結びつく研修を企画・運営していくことが課題である。また、今年度実施できなかった保護者を対象とした研修会についても来年度は実施したいと考える。

(6) その他の支援に関する工夫

ア 教育課程の工夫

(ア) 学校設定科目「カルチベーション」の設置

本校では、周辺の高校の統廃合の影響で、発達障害のある生徒や学力が極端に低い生徒が増加し、生徒の学力幅は今後さらに拡大すると予想される。発達障害やその可能性のある生徒のなかには、基礎学力の不足から学習への意欲を欠き授業に集中できなかつたり、学習集団のなかで孤立してしまう生徒が多くみられる。

このような状況を受けて、基礎的な学習内容を個々の理解の程度に応じて学び直すことができる学校設定科目「カルチベーション」（1学年4単位）を設け、平成21年度より実施する。

(イ) 目的

- ①高校の教科学習にスムーズに連結して学力の伸長を図るために必要な、高校入学前における学習によって身につけているべき基礎的な学力の定着を図る。
- ②コミュニケーション能力や、アサーションなどを含めた社会人としての基礎的な教養を培う。

(ウ) 内容と取扱い

- ①高校の学習に入るために必要な基本的事項(国語的分野、数学的分野、英語的分野)については、生徒自らが課題を設定し、学習、自己採点を行って進めるドリル学習を中心として、生徒の個別の質問を受けながらTT（チームティーチング）による指導を行う。
- ②社会人としての基礎的な教養については、レクリエーションの要素も盛り込みながら、自己理解、他者理解など、コミュニケーション能力を培う実習を行う。

(エ) 評価

- ①生徒は、毎学期末に、その学期の取り組みを振り返って自己評価を行う。
- ②授業担当者は、時間ごとに生徒の出欠、取り組みの様子を記録する。
- ③「カルチベーション」を運営する特別委員会は、年度末に、生徒の自己評価を参考に、出欠、授業態度等から評価を行う。

イ 農業実習を通したSST（ソーシャルスキルトレーニング）に関する指導

本年度は、農業実習の指導内容を分析し、S S Tの観点からの支援対象の生徒に対する指導方法の研究を行った。

農業実習の中では「実習にふさわしい服装とその理由」「挨拶の仕方」「火気の取扱い」「刃物の扱い方」「農具の片づけ」「実習中の衛生管理」などを学ぶことが不可欠である。これらは実社会で必要なソーシャルスキルを身につけるプロセスとも重なっている。

来年度は農業実習の授業の中でのS S T指導方法の実践的研究を行い、その有効性を事例研究などにより検証したい。

2 研究の方法

(1) 研究委員会の設置

ア 構成

校内の委員9名と関係機関の委員5名の計15名で研究委員会を構成した。

NO	所 属 ・ 職 名	備 考
1	学校長	研究統括
2	教頭	研究統括
3	特別支援教育コーディネーター	研究推進
4	校内委員会委員長	実態把握・個別指導計画・研修会
5	特別委員会委員長	「カルチベーション」研究
6	英語科担当	少人数学習集団の指導方法研究
7	数学科担当	少人数学習集団の指導方法研究
8	農業科担当	S S Tに関する指導方法研究
9	教務係	研究補助
10	信州大学教育学部・教授	障害児教育学
11	長野県飯山養護学校・教頭	
12	スクールカウンセラー	臨床心理士
14	北信圏域障害者支援センター	就業支援ワーカー
15	飯山市立第三中学校・教諭	特別支援教育コーディネーター

イ 委員会開催回数・検討内容

(ア) 研究協議会

関係機関の委員との研究協議会を2回開催した。

回	開催日	主な内容
1	5月21日	モデル事業実施計画の検討
2	11月25日	実施状況の説明・指導・助言

(イ) 校内委員会

各々の担当毎の小委員会を適宜開催し、研究の進捗状況を確認した。このうち校

内委員会は13回開催した。

回	開催日	主な内容
1	4月14日	基本方針・委員会の役割・今年度の重点確認
2	5月14日	スクリーニング実施について
3	5月28日	スクリーニング結果分析
4	6月18日	特別支援の内容について
5	7月9日	個別の支援チーム編成・アセスメント実施について
6	8月27日	個別の指導計画について
7	9月17日	生徒状況報告会について
8	10月15日	学習支援員について
9	11月5日	事例研究会について
10	12月3日	1学年SSTについて
11	12月17日	支援対象生徒の評価基準について
12	1月21日	支援対象生徒の評価基準について
13	2月25日	今年度のまとめ

ウ 特別支援教育コーディネーターの指名や個別の教育支援計画の策定等具体的な方策

(ア)特別支援教育コーディネーターの指名

コーディネーターに指名された教諭は、本年度、1学年主任と学級担任を兼ねている。

(イ)個別の教育支援計画の策定等具体的な方策

本年度は、通常の学習指導では学力の向上が困難と思われる生徒に対して、さらに詳しい検査を行い、専門家のアドバイスを求め、「個別の指導計画」に基づいた支援を行った。

エ 成果と課題

「個別の指導計画」を作成し全教員で情報を共有した上で、以下の個別的な支援を行った。

行動面・生活面の支援については、行動や生活に関してのアドバイスを学級担任や教育相談係が行い、スクールカウンセラーによるカウンセリングとソーシャルスキルトレーニングを行った。学習面の支援については、学習内容を構造化し、学習の流れを理解させるとともに、視覚的情報を重視し、指示や発問の仕方にも配慮した授業を行った。また、教科によってはTT（チームティーチング）による授業を行った。また、青年期を迎えた生徒が、自分の障害を理解し受容していくために、医療機関との連携を図った。さらに、高校卒業後を見すえ、就労に関する学習やトレーニングを実施した。これらの個別的な支援の内容と方法については、生徒の自己肯定感を高めるという観点から、継続的に評価し見直しを行う必要がある。

(2) 専門家チームの活用

ア 構成

NO	所属・職名	備考
1	信州大学教育学部・教授	障害児教育学
2	飯山赤十字病院・医師	児童精神科医
3	スクールカウンセラー	臨床心理士
4	北信圏域障害者支援センター	就業支援ワーカー
5	長野県飯山養護学校・教育相談担当	上級教育カウンセラー

イ 専門家チームの活用状況

NO	所属・職名	回数	事例検討件数(のべ数)
1	信州大学教育学部・教授	2回	4件
2	飯山赤十字病院・医師	2回	4件
3	スクールカウンセラー	15回	17件
4	北信圏域障害者支援センター	1回	2件
5	長野県飯山養護学校・教育相談担当	4回	8件

信州大学教育学部教授には、職員研修会(5月21日)において、高校における特別支援教育の推進と課題についての講演をしていただいた。また、研究協議会(11月25日)において、モデル事業研究全般についての助言をいただいた。

医療機関との連携が必要なケースについては、飯山赤十字病院児童精神科の医師に学校での対応に専門的な指導をいただいている。また、スクールカウンセラーには、本年度15回(のべ35時間)来校していただき、生徒・保護者のカウンセリングと教職員の生徒対応についての助言をしていただいた。

北信圏域障害者支援センターの就業支援ワーカーには、研究協議会(11月25日)において、本校の今後の就労支援の在り方について助言をいただいた。

飯山養護学校の教育相談担当には、対象生徒の検査をお願いした。また、支援会議(4回)にも出席していただき、支援方針や「個別の指導計画」の作成・実施・評価に関する助言をいただいた。

ウ 成果と課題

教育、医療、福祉、それぞれの専門の立場から、貴重な助言をいただき、支援対象の生徒への適切な支援に結びつけることができた。地理的な問題もあり必ずしも十分な活用状況ではなかったが、電話やメール等を利用し情報や意見の交換を行い、専門的な指導を活かしていきたい。

(3) 関係機関との連携

ア 他の高等学校や特別支援学校との連携

特別支援教育において先進的な取り組みを行っている県外の高等学校を視察し、情

報交換を行った。視察したのは、東京学芸大学付属高等学校、筑波大学付属坂戸高等学校、福島県立川俣高等学校、北海道立名寄農業高等学校、東京都立世田谷泉高等学校の5校である。

また、長野県内の3校(飯山高等学校、中野立志館高等学校、諏訪実業高等学校)の職員研修会に出席し、情報交換を行うことができた。また、長野県教育委員会特別支援教育課主催のコーディネーター養成研修会(5回)においても、各校の取り組みについて交流することができた。

近隣の飯山養護学校とは、生徒の実態把握、「個別の指導計画」の作成・実施・評価、事例研究等、本校の特別支援教育全般に助言をいただいている。

イ 発達障害者支援センターやハローワーク等関係機関との連携

長野県の発達障害支援センターの精神保健専門員から、生徒の支援についての助言をいただいている。また、ハローワーク主催のジュニア・インターンシップを利用し、対象生徒の就労体験を実施した。

ウ 地域の教育施設や人材等の活用

支援対象の生徒の出身中学校の特別支援教育コーディネーターと情報を交換しながら、高等学校での支援に活かしている。

エ 成果と課題

関係機関との連携は、まだ十分とは言えないが徐々に進みつつある。特別支援教育連携協議会等の場を活かしながら、「個別の教育支援計画」の策定を進めたい。

(4) 関連事業等との連携

本年度については、関連事業等との連携は実施していない。

III 今後の我が国における発達障害のある生徒の支援の在り方についての提案等

授業の支援の仕方には様々な方法があるが、より効果的な支援のために必要なのは、生徒との信頼関係であると考えます。発達障害の生徒は、幼い頃からうまくいかない経験を積み重ね、「生きづらさ」を抱えてきており、人を信頼する力が育っていないことが多い。思春期の自己改編の時期にそれを育て直そうともがくので、高校生になってから中学までは見られなかった問題が起こることもある。

信頼関係を築くには、支援者が生徒の困っている気持ちに徹底して寄り添い、生徒の今の有り様を丸ごと受けとめる時間を積み重ねる必要がある。そして、生徒が「困っていること、できないことを訴えても大丈夫なのだ」と確信を得なければならない。それには、「学校や社会に適応する」という指導の目的をいったん離れて、生徒が今、一生懸命に生きることを支える支援者が必要な場合もある。そのためには、個別援助ができる技術や知識を持ったソーシャルワーカーや特別支援教育士などの専門職の配置を検討すべきであると考えます。

IV その他特記事項 (エピソードを含む)

特記事項なし

V モデル校の概要

1 学級数と生徒数（平成20年5月現在）

課程	学科	第1学年		第2学年		第3学年		合計	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
全日制	農業科	73	2	75	2	77	2	225	6

2 教職員数（平成20年5月現在）

校長	教頭	教諭	養護教諭	非常勤講師	実習助手	事務職員	司書	その他	計
1	1	27	1	5	1	5	1	3	45